

# ・・秋のおとづれ・・

四方の嶺のしづむ時ある芒かな  
秋高し空より青き南部富士  
秋晴や前山に糸のごとき道

木国  
青邨  
虚子



行  
發  
岐阜県加茂郡  
東白川村公共館  
印 刷 印 刷 所  
今 井 印 刷 所

## 最新の医療センターとして

# 東白川病院を新增築

坪)、其の他附属建物(一坪)からなり、特に診療棟は、林院長が県内十ヶ所の病院を視察し研究すると共に、国立岐阜医科大学の竹嶋建築事務所(岐阜市)が友第二外科部長の指導を得て、新たなデザインをこらしてそれを実現する。看護婦宿舎は、坪)からなり、特に診療棟は、林院長が県内十ヶ所の病院を視察し研究すると共に、国立岐阜医科大学の竹嶋建築事務所(岐阜市)が友第二外科部長の指導を得て、新たなデザインをこらしてそれを実現する。

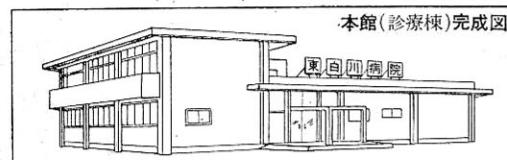
(二八) 建一棟  
宿舎木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(五九)  
木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(一九)  
木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(一ト)  
木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(一九)  
木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(一九)  
木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(一九)  
木造二階  
看護婦宿舎  
木造二階  
(二八)

この建設される建物は、歩により今までの建物では不備な点が多く、直當診療所として発足して以来、内容の整備と施設の拡充が図られ、昭和三十三年には病院として認可され、今日に至つて、この建設される建物は、の設計に当り、一階は、内閣の議会で決まり、敷地となつた丸神社の境内をはさみ、地元関係者との折衝も深い理解により完了した去る八月二十五日午後一時から起工式が盛大に行なわれました。

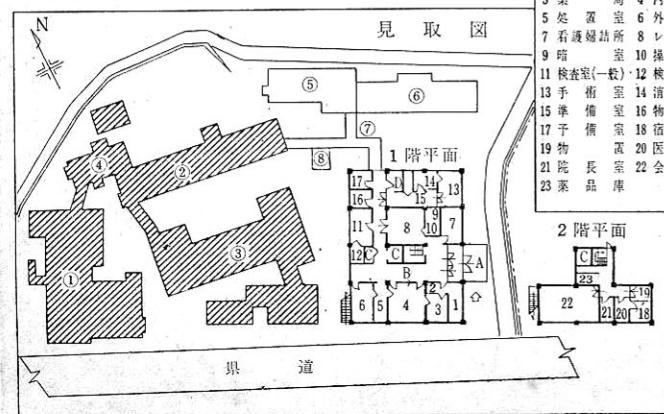
このほか、車道、排水管工事及び附属建物の工事を含めての東白川病院の建設の設計に当り、一階は、内科診療室、外科診療室をはじめ手術室、レントゲン室、病理検査室、事務室、薬局、宿直室、患者待合室、二階は、大会議室のほか院長室、医局、薬品倉庫に別れ、一階二階とも冷暖房装置と各室電気洗便所が完備されると、いう実験的設計がほどこされておりま

れ、職員の食堂も備えられると予定になつています。このほか、車道、排水管工事及び附属建物の工事を含めての東白川病院の建設の設計に当り、一階は、内科診療室、外科診療室をはじめ手術室、レントゲン室、病理検査室、事務室、薬局、宿直室、患者待合室、二階は、大会議室のほか院長室、医局、薬品倉庫に別れ、一階二階とも冷暖房装置と各室電気洗便所が完備されると、いう実験的設計がほどこされておりま

れ、職員の食堂も備えられると予定になつています。このほか、車道、排水管工事及び附属建物の工事を含めての東白川病院の建設の設計に当り、一階は、内科診療室、外科診療室をはじめ手術室、レントゲン室、病理検査室、事務室、薬局、宿直室、患者待合室、二階は、大会議室のほか院長室、医局、薬品倉庫に別れ、一階二階とも冷暖房装置と各室電気洗便所が完備されると、いう実験的設計がほどこされておりま



本館(診療棟)完成図



①	現 診 症 室	②	通 普 飲 食 室	③	事 務 室	④	宿 宿 室	⑤	宿 宿 室	⑥	宿 宿 室	⑦	宿 宿 室
⑧	被 病 食 廉	⑨	被 病 食 廉	⑩	被 病 食 廉	⑪	被 病 食 廉	⑫	被 病 食 廉	⑬	被 病 食 廉	⑭	被 病 食 廉
A	玄関	B	待合室	C	便 水	D	浴	E	受 治	F	内 外	G	レ 検
1	事 務	2	事 勿	3	被 病	4	被 病	5	被 病	6	被 病	7	被 病
8	被 病	9	被 病	10	被 病	11	被 病	12	被 病	13	被 病	14	被 病
15	被 病	16	被 病	17	被 病	18	被 病	19	被 病	20	被 病	21	被 病
22	被 病	23	被 病	24	被 病	25	被 病	26	被 病	27	被 病	28	被 病
29	被 病	30	被 病	31	被 病	32	被 病	33	被 病	34	被 病	35	被 病

2階平面

1階平面







# 財政事情に関する公表

## 財政事情に関する公表

地方自治法第243条の3の規定により昭和39年1月1日から昭和39年6月30日に至る間の本村の財政事情を次のとおり報告する。

昭和39年8月1日

加茂郡東白川村長 河田勘市

月から六月までの概況を示すもので、収入支出の概況、保管金の状況は次のとおりです。今度の公表は本年一月の規定によって村の財政事情を公表します。地方自治法と村条例

### 第1 収入の概況

#### (一般会計)

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
村 稅	3,337,000	13,735,923	村 稅	4,368,259
地方交付税	2,430,000	23,000,000	地方交付税	11,616,000
公費金収入及び財産収入	6,350,850	24,333,565	分担金及び負担金	93,630
分担金及び負担金	299,680	223,780	使用料及び手数料	131,504
使用料及び手数料	220,084	666,564	国庫支出金	21,957
国庫支出金	1,015,529	3,846,291	県支出金	24,698
県支出金	573,461	2,999,633	財産収入	2,083,377
寄附金	1,000,000	1,701,000	寄附金	100,000
雜 収 入	1,053,797	9,734,780	繰入金	103,673
村 債 借	4,400,000	7,400,000	繰越金	3,764,215
繰 越 金		4,840,894	諸 収 入	20,047
計	20,680,401	92,482,430	計	22,327,360

#### 国民健康保険(事業勘定)会計

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
保 険 料	670,989	2,926,165	保 険 料	921,845
財産収入	6,433	6,433	繰 越 金	306,840
国庫支出金	3,870,870	7,422,870	計	1,228,685
寄附金	5,040	63,440		
繰入金	2,500,000	2,330,930		
繰越金		353,142		
計	5,224,404	13,102,980		

#### 国民健康保険(施設勘定)会計

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
診療収入	5,455,301	14,568,994	診療収入	3,225,512
一部負担金	1,950,076	7,380,304	諸 収 入	100
使用料及び手数料	14,841	27,091	繰入金	500,000
繰入金	337,278	709,993	繰越金	575,096
繰越金	96,706	284,495	仮 繰 入	195,237
計	7,854,202	23,141,284	計	4,495,945

なお取支差引現在高の保管状況は次のとおりである。

東白川農業協同組合	5,973,208円
大垣共立銀行白川口支店	2,604,846円
十六銀行太田支店	214,309円
東白川郵便局	355,200円
公金振替貯金	14,518円
現金(収入役保管)	38,525円
計	9,220,675円

(上記保管金に雑部金 336,048円、県税 450,900円を含む)

#### (分取造林計画)

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
県支出金		73,250	繰 越 金	84,211
繰入金	400,000	400,000	仮 繰 入	43,164
繰越金		66,073		
雜 収 入		150,000		
計	400,000	689,323	計	127,375

#### (公益販舗会計)

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
繰入金		103,673		
計		103,673		

### 第2 支出の概況

#### (一般会計)

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
議会費	422,988	1,656,631	議会費	184,915
役場費	2,780,472	13,826,054	総務費	6,775,639
消防費	503,879	3,840,337	民生費	1,703,218
土木費	520,477	1,297,042	衛生費	551,722
教育費	4,898,356	33,842,972	農林水産費	560,590
社労費	1,905,560	7,760,678	商工費	92,484
保健費	424,651	1,632,046	土木費	180,737
産経費	5,458,174	10,958,735	消防費	898,322
財産費	3,270,852	8,680,445	教育費	2,635,922
統計費	38,605	53,640	公債費	110,955
選舉費	25,112	385,336		
公債費	249,613	762,093		
諸支出金	3,040,980	4,022,206		
計	23,539,719	88,718,215	計	13,694,504

#### 国民健康保険(事業勘定)会計

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
役場費	254,043	1,084,435	総務費	229,325
保険給付費	4,236,463	11,567,299	保険給付費	960,088
保険施設費		26,640		
諸支出金		28,766		
財産費		89,000		
計	4,490,506	12,796,140	計	1,189,413

#### 国民健康保険(施設勘定)会計

科 目	昭和38年度 1月～3月	昭和38年度 決算見込額	科 目	昭和39年度 4月～6月
施設費	2,425,982	9,886,413	総務費	2,196,664
医療費	2,141,510	10,513,900	医療費	1,799,281
給食費	482,285	2,165,875	施設整備費	500,000
計	5,049,777	22,566,188	計	4,495,945

一般会計の性質別支出の状況は次のとおりである。

(分取造林会計)

科 目	昭和38年度 1月～3月		昭和38年度 決算見込額		科 目	昭和39年度 4月～6月	
	単位	金額	単位	金額		単位	金額
分取造林費	円	165,600	円	605,112	総務費	円	127,375
計	円	165,600	円	605,112	計	円	127,375

(公益賃舗会計)

科 目	昭和38年度 1月～3月		昭和38年度 決算見込額		科 目	昭和39年度 4月～6月	
	単位	金額	単位	金額		単位	金額
積立金	円	103,673	円	103,673			
計	円	103,673	円	103,673			

区 分	昭和38年度 決算見込額		区 分	昭和38年度 決算見込額	
	人 件 費	物 件 費		維 持 補 修 費	扶 助 費
人 件 費	17,027	17,093	普通建設事業費	762	1,000
物 件 費	17,093	2,230	災害復旧事業費	1,744	2,450
維 持 補 修 費	2,230	523	公 債 費	762	1,000
扶 助 費	523	6,156	積 立 金	1,744	2,450
補 助 費	6,156		繰 出 金		2,450
			計		88,718

#### 第4 公営事業経理の概要

#### 第3 村民負担の状況

区 分	昭和38年度 1月～3月		昭和39年度 4月～6月		課税対象	平 均
	人	金	人	金		
村民税	602,293	円	486,097	円	2,259,881	1,389 1,627
固定資産税	1,454,890	円	2,419,570	円	6,659,245	1,124 5,952
軽自動車税	2,350	円	658,100	円	644,735	
木材取引税	464,133	円	114,596	円	1,322,968	
保険料	670,989	円	921,845	円	2,926,165	748 3,912

#### 第5 財産現在高

(昭和39. 3. 31現在)

区 分	建 物		土 地		立 木	地 上 権	積 立 金
	面積	坪	面積	坪			
行政財産 公用財産	545	坪	1,986	坪			
公共用財産	9,004	坪	31,913	坪			
普通財産	2,362	坪	36,861,589	坪	33,600	坪	277,200
積 立 金							1,588,953

#### 第6 公債現在高

(昭和39. 3. 31現在)

区 分	借入年度	借入金額		未償還額
		単位	金額	
診療所診療機器及び病棟建築費村債	27	円	700,000	98,532
公共土木施設災害復旧工事費村債	27	円	300,000	42,228
土木農業施設災害復旧事業費村債	28	円	400,000	109,134
診療所施設事業費村債	29	円	300,000	119,075
6・3調整備事業債	29	円	800,000	564,516
公有林整備事業債	37	円	1,000,000	1,000,000
義務教育施設整備事業債	37	円	1,500,000	1,500,000
"	38	円	4,500,000	4,500,000
公有林整備事業債	38	円	1,900,000	1,900,000
厚生福祉施設事業債	38	円	1,000,000	1,000,000
計		円	12,400,000	10,833,485

#### 第7 財政の動向及び財務方針

経済情勢の変動とともに財政需要において諸経費の増嵩は何れもまぬがれ得ない実情であつて年度間の予算について入るを計つて出するを制するの経済原則にそつて編成し執行に当つては慎重を期しているところである。加うるに公経済は財政運営如何によつて直接住民の福祉に影響をもたらすことが大であるので常に健全財政確立に意を用いもつて本村自治の発展を図らんとするところである。